

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 経済金融環境

当年度を顧みますと、海外では、米国経済が住宅投資の大幅な落ち込みにより減速を余儀なくされたものの成長を持続し、アジア経済や欧州経済も景気拡大を続けました。わが国経済におきましても、輸出の増加と堅調な企業業績に支えられた設備投資の拡大により、緩やかな景気拡大が続きました。

金融資本市場におきましては、昨年7月のゼロ金利政策の解除以降、日本銀行が政策金利を引き上げたことを反映して、短期市場金利が上昇しました。一方、長期市場金利は、新発10年物国債の流通利回りが、昨年5月に2%に達しましたが、物価上昇への期待感の後退等から、当年度末には1.6%台に低下しました。株式市場におきましては、昨年7月以降上昇基調にあった日経平均株価は、本年2月に一時大きく下落したものの、当年度末には前年度末をやや上回る水準に回復しました。

こうした中、金融界におきましては、昨年6月に幅広い金融商品について横断的な利用者保護の枠組みを整備した金融商品取引法が成立しました。また、昨年12月には、全面的に内容を見直した新たな信託法が成立するとともに、出資法の上限金利の引下げ等を柱として貸金業の規制に関する法律等の一部改正が行われました。更に、本年2月には政策金融改革関連法案が国会に上程されるなど、公的金融のあり方の見直しに向けた動きが進展しました。

② 中長期的な経営戦略

当行グループは、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

ア 成長事業領域の重点的強化

今後大きく成長する事業領域にフォーカスし、その領域においてお客さまの期待を超える価値を提供することによってトップクオリティを実現、持続的成長を果たしてまいります。当行グループが特に注力する成長事業領域は以下の7つです。

- (ア)個人向け金融コンサルティングビジネス
- (イ)法人向けソリューションビジネス
- (ウ)グローバルマーケットにおける特定分野
- (エ)支払・決済・コンシューマーファイナンス
- (オ)投資銀行・信託業務
- (カ)自己勘定投資
- (キ)アセット回転型ビジネス

イ 持続的成長に向けた企業基盤の整備

中長期的な経営目標や戦略施策を主軸とした業績目標・評価制度の導入、成長事業領域においてトップクオリティに挑戦するプロフェッショナル集団を育成するための体制整備、戦略展開に柔軟に対応できるIT基盤・事務インフラ等の整備を進め、コンプライアンス体制を強化し、ALM・リスク管理体制を高度化することによって、付加価値の極大化を目指してまいります。

当行グループは、中期経営計画の遂行に全役職員一丸となって全力で取り組み、持続的成長を通じて、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

③ 営業の成果

当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

業容面では、預金は、前連結会計年度末対比1兆3,361億円増加して72兆2,003億円となり、譲渡性預金は、同6,474億円減少して2兆6,262億円となりました。

一方、貸出金は、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったことを主因に、前連結会計年度末対比2兆1,770億円増加し、59兆6,178億円となりました。

総資産は、同5兆8,479億円減少し、98兆5,706億円となりました。

損益面では、経常収益は、株式売却益の減少や持分法適用会社の業績下振れ等によるその他経常収益の減少等があったものの、貸出金残高の増加と内外金利の上昇に伴う貸出金利息の増加や、保有株式からの受取配当金の増加等により資金運用収益が増加したことを主因に、前連結会計年度対比6.4%増の2兆9,256億円となりました。経常費用は、与信関係費用の大幅な改善を主因にその他経常費用が減少する一方、預金利息の増加等による資金調達費用の増加や債券ポートフォリオの含み損処理等によるその他業務費用の増加を主因に、前連結会計年度対比17.0%増の2兆2,089億円となりました。その結果、経常利益は7,166億円、退職給付信託返還益等の特別損益等を勘案した当期純利益は4,017億円となりました。

純資産額は、5兆4,124億円となりました。そのうち株主資本は、連結当期純利益の計上、剰余金の配当等の結果、2兆8,501億円となりました。

事業の種類別では、銀行業、その他事業の内部取引消去前の経常収益シェアが、銀行業が88(前連結会計年度対比+2)%、その他事業が12(同△2)%、同総資産シェアは、銀行業が96(前連結会計年度対比△0)%、その他事業が4(同+0)%となりました。

また、所在地別の内部取引消去前の経常収益シェアは、日本が75(前連結会計年度対比△7)%、米州が9(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々7(同+3)%、9(同+3)%、同総資産シェアは、日本が87(前連結会計年度対比△2)%、米州が6(同+1)%、欧州・中近東、アジア・オセアニアは、各々3(同+0)%、4(同+1)%となりました。

連結自己資本比率は、12.95%となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等の「営業活動によるキャッシュ・フロー」が前連結会計年度対比10兆8,876億円減少して△8兆3,355億円、有価証券の取得・売却や有形固定資産及びリース資産の取得・売却等の「投資活動によるキャッシュ・フロー」が同5兆5,589億円増加して+5兆1,776億円、劣後調達等の「財務活動によるキャッシュ・フロー」が同1,363億円減少して△819億円となりました。

その結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末対比3兆2,473億円減少して1兆9,078億円となりました。

(3) 国内・海外別業績

① 国内・海外別収支

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比130億円の増益となる1兆1,534億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同408億円の減益となる4,660億円、特定取引収支は同838億円の増益となる1,166億円、その他業務収支は同2,618億円の減益となる△391億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用収支は前連結会計年度比118億円の減益となる9,920億円、信託報酬は同51億円の減益となる34億円、役務取引等収支は同474億円の減益となる4,144億円、特定取引収支は同798億円の増益となる1,079億円、その他業務収支は同2,615億円の減益となる△464億円となりました。

海外の資金運用収支は前連結会計年度比376億円の増益となる1,850億円、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円、その他業務収支は同3億円の増益となる75億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	1,003,969	147,497	△11,092	1,140,374
	当連結会計年度	992,086	185,097	△23,728	1,153,455
うち資金運用収益	前連結会計年度	1,273,062	392,619	△35,372	1,630,309
	当連結会計年度	1,411,367	593,969	△55,102	1,950,234
うち資金調達費用	前連結会計年度	269,092	245,122	△24,279	489,935
	当連結会計年度	419,280	408,872	△31,373	796,779
信託報酬	前連結会計年度	8,626	—	—	8,626
	当連結会計年度	3,482	—	—	3,482
役務取引等収支	前連結会計年度	461,860	45,686	△666	506,879
	当連結会計年度	414,445	51,870	△293	466,021
うち役務取引等収益	前連結会計年度	557,992	49,288	△2,421	604,859
	当連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
うち役務取引等費用	前連結会計年度	96,132	3,601	△1,754	97,979
	当連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
特定取引収支	前連結会計年度	28,096	4,710	—	32,807
	当連結会計年度	107,974	8,679	—	116,653
うち特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
	当連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
その他業務収支	前連結会計年度	215,075	7,157	474	222,708
	当連結会計年度	△46,435	7,535	△219	△39,120
うちその他業務収益	前連結会計年度	341,621	19,504	△880	360,246
	当連結会計年度	179,271	18,294	△394	197,172
うちその他業務費用	前連結会計年度	126,546	12,346	△1,354	137,538
	当連結会計年度	225,707	10,759	△174	236,292

- (注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。
3 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
4 「国内」「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

② 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆 3,004 億円増加して 87 兆 1,606 億円、利回りは同 0.34% 増加して 2.24% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆 1,843 億円減少して 87 兆 6,023 億円、利回りは同 0.36% 増加して 0.91% となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1,846 億円減少して 76 兆 6,754 億円、利回りは同 0.18% 増加して 1.84% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は 3 兆 54 億円減少して 79 兆 4,169 億円、利回りは同 0.20% 増加して 0.53% となりました。

海外の資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比 1 兆 6,072 億円増加して 11 兆 2,289 億円、利回りは同 1.21% 増加して 5.29% となりました。また、資金調達勘定の平均残高は同 1 兆 9,415 億円増加して 8 兆 9,296 億円、利回りは同 1.07% 増加して 4.58% となりました。

ア 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	76,860,046	1,273,062	1.66
	当連結会計年度	76,675,402	1,411,367	1.84
うち貸出金	前連結会計年度	50,705,981	921,387	1.82
	当連結会計年度	52,294,389	975,869	1.87
うち有価証券	前連結会計年度	21,493,008	290,830	1.35
	当連結会計年度	19,724,688	330,569	1.68
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	713,123	7,773	1.09
	当連結会計年度	777,805	17,367	2.23
うち買現先勘定	前連結会計年度	98,096	8	0.01
	当連結会計年度	41,945	94	0.23
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	1,411,749	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	1,390,836	23,683	1.70
	当連結会計年度	1,027,774	26,863	2.61
資金調達勘定	前連結会計年度	82,422,311	269,092	0.33
	当連結会計年度	79,416,907	419,280	0.53
うち預金	前連結会計年度	64,276,673	100,809	0.16
	当連結会計年度	65,216,658	177,587	0.27
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,506,890	870	0.02
	当連結会計年度	2,563,245	6,064	0.24
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,910,627	1,310	0.02
	当連結会計年度	2,908,959	4,294	0.15
うち売現先勘定	前連結会計年度	213,153	6	0.00
	当連結会計年度	157,630	430	0.27
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	2,771,613	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	60,856	2.64
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	289	0	0.22
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,486,282	41,865	2.82
	当連結会計年度	2,288,969	47,872	2.09
うち短期社債	前連結会計年度	3,791	4	0.12
	当連結会計年度	3,560	14	0.40
うち社債	前連結会計年度	3,723,495	61,711	1.66
	当連結会計年度	3,627,408	67,408	1.86

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。
- 3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,787,783百万円、当連結会計年度1,088,877百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。
- 4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

イ 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	9,621,722	392,619	4.08
	当連結会計年度	11,228,957	593,969	5.29
うち貸出金	前連結会計年度	6,652,589	283,993	4.27
	当連結会計年度	7,836,742	401,424	5.12
うち有価証券	前連結会計年度	949,114	37,627	3.96
	当連結会計年度	1,109,298	62,710	5.65
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	178,988	6,556	3.66
	当連結会計年度	200,194	10,824	5.41
うち買現先勘定	前連結会計年度	182,955	6,758	3.69
	当連結会計年度	145,659	7,003	4.81
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,182,483	37,742	3.19
	当連結会計年度	1,527,271	72,910	4.77
資金調達勘定	前連結会計年度	6,988,102	245,122	3.51
	当連結会計年度	8,929,624	408,872	4.58
うち預金	前連結会計年度	5,705,664	167,488	2.94
	当連結会計年度	6,985,307	282,707	4.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	303,226	12,033	3.97
	当連結会計年度	738,076	37,618	5.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	145,523	4,658	3.20
	当連結会計年度	325,729	14,520	4.46
うち売現先勘定	前連結会計年度	208,672	7,440	3.57
	当連結会計年度	352,703	17,923	5.08
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	93,085	2,182	2.34
	当連結会計年度	91,801	2,931	3.19
うち短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち社債	前連結会計年度	521,556	23,131	4.44
	当連結会計年度	348,240	20,930	6.01

(注) 1 「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の在外連結子会社の平均残高については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度32,268百万円、当連結会計年度48,320百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

ウ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	86,481,768	△621,521	85,860,247	1,665,681	△35,372	1,630,309	1.90
	当連結会計年度	87,904,359	△743,677	87,160,682	2,005,336	△55,102	1,950,234	2.24
うち貸出金	前連結会計年度	57,358,570	△601,793	56,756,777	1,205,381	△22,713	1,182,668	2.08
	当連結会計年度	60,131,131	△645,079	59,486,052	1,377,294	△28,297	1,348,997	2.27
うち有価証券	前連結会計年度	22,442,122	—	22,442,122	328,457	△11,101	317,356	1.41
	当連結会計年度	20,833,987	—	20,833,987	393,279	△23,731	369,548	1.77
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	892,111	—	892,111	14,330	—	14,330	1.61
	当連結会計年度	978,000	—	978,000	28,192	—	28,192	2.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	281,051	—	281,051	6,767	—	6,767	2.41
	当連結会計年度	187,604	—	187,604	7,098	—	7,098	3.78
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	1,411,749	—	1,411,749	613	—	613	0.04
	当連結会計年度	1,329,318	—	1,329,318	4,857	—	4,857	0.37
うち預け金	前連結会計年度	2,573,319	△17,898	2,555,420	61,425	△1,558	59,867	2.34
	当連結会計年度	2,555,045	△97,058	2,457,987	99,773	△3,073	96,700	3.93
資金調達勘定	前連結会計年度	89,410,414	△623,669	88,786,744	514,214	△24,279	489,935	0.55
	当連結会計年度	88,346,531	△744,134	87,602,397	828,152	△31,373	796,779	0.91
うち預金	前連結会計年度	69,982,338	△20,023	69,962,314	268,297	△1,558	266,739	0.38
	当連結会計年度	72,201,965	△97,433	72,104,532	460,295	△3,073	457,221	0.63
うち譲渡性預金	前連結会計年度	3,810,116	—	3,810,116	12,904	—	12,904	0.34
	当連結会計年度	3,301,321	—	3,301,321	43,683	—	43,683	1.32
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	6,056,150	—	6,056,150	5,969	—	5,969	0.10
	当連結会計年度	3,234,688	—	3,234,688	18,815	—	18,815	0.58
うち売現先勘定	前連結会計年度	421,826	—	421,826	7,447	—	7,447	1.77
	当連結会計年度	510,333	—	510,333	18,353	—	18,353	3.60
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	2,771,613	—	2,771,613	58,292	—	58,292	2.10
	当連結会計年度	2,301,547	—	2,301,547	60,856	—	60,856	2.64
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	289	—	289	0	—	0	0.22
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,579,367	△601,816	977,550	44,047	△22,721	21,326	2.18
	当連結会計年度	2,380,770	△645,161	1,735,608	50,804	△28,299	22,504	1.30
うち短期社債	前連結会計年度	3,791	—	3,791	4	—	4	0.12
	当連結会計年度	3,560	—	3,560	14	—	14	0.40
うち社債	前連結会計年度	4,245,052	—	4,245,052	84,843	—	84,843	2.00
	当連結会計年度	3,975,649	—	3,975,649	88,338	—	88,338	2.22

(注) 1 「国内」、「海外」間の内部取引は「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の連結子会社については、週末毎、月末毎ないし半年毎の残高に基づく平均残高を使用しております。

3 無利息預け金の平均残高(前連結会計年度2,817,927百万円、当連結会計年度1,136,823百万円)を資金運用勘定から控除して表示しております。

4 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)を資金運用勘定から、金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度1,717百万円、当連結会計年度2,607百万円)及び利息(前連結会計年度1百万円、当連結会計年度5百万円)を資金調達勘定から、それぞれ控除して表示しております。

③ 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は前連結会計年度比274億円減少して5,774億円、一方役務取引等費用は同134億円増加して1,114億円となったことから、役務取引等収支は同408億円の減益となる4,660億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の役務取引等収益は前連結会計年度比391億円減少して5,188億円、一方役務取引等費用は同82億円増加して1,044億円となったことから、役務取引等収支は同474億円の減益となる4,144億円となりました。

海外の役務取引等収益は前連結会計年度比99億円増加して592億円、一方役務取引等費用は同37億円増加して73億円となったことから、役務取引等収支は同61億円の増益となる518億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	557,992	49,288	△2,421	604,859
	当連結会計年度	518,851	59,223	△639	577,435
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	24,305	32,250	△1,174	55,381
	当連結会計年度	25,649	40,664	—	66,313
うち為替業務	前連結会計年度	123,757	8,663	△0	132,420
	当連結会計年度	124,972	9,166	△0	134,137
うち証券関連業務	前連結会計年度	64,561	211	—	64,773
	当連結会計年度	35,484	271	—	35,756
うち代理業務	前連結会計年度	18,938	—	—	18,938
	当連結会計年度	16,594	—	—	16,594
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	7,380	4	—	7,384
	当連結会計年度	7,318	4	—	7,322
うち保証業務	前連結会計年度	40,246	1,472	△482	41,236
	当連結会計年度	44,860	1,266	△391	45,734
うちクレジットカード関連業務	前連結会計年度	7,056	—	—	7,056
	当連結会計年度	6,903	—	—	6,903
役務取引等費用	前連結会計年度	96,132	3,601	△1,754	97,979
	当連結会計年度	104,406	7,353	△345	111,413
うち為替業務	前連結会計年度	24,048	1,827	△7	25,868
	当連結会計年度	25,135	2,262	△198	27,200

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

④ 国内・海外別特定取引の状況

ア 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の特定取引収益は前連結会計年度比857億円増加して1,185億円、一方特定取引費用は同19億円増加して19億円となったことから、特定取引収支は同838億円の増益となる1,166億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引収益は前連結会計年度比825億円増加して1,186億円、一方特定取引費用は同26億円増加して107億円となったことから、特定取引収支は同798億円の増益となる1,079億円となりました。

海外の特定取引収益は前連結会計年度比33億円増加して214億円、一方特定取引費用は同6億円減少して127億円となったことから、特定取引収支は同39億円の増益となる86億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	36,163	18,099	△21,455	32,807
	当連結会計年度	118,694	21,459	△21,564	118,589
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	12,662	217	—	12,880
	当連結会計年度	6,099	37	—	6,136
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	1,172	57	—	1,229
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	22,230	17,824	△21,455	18,599
	当連結会計年度	109,351	21,422	△21,564	109,208
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	97	—	—	97
	当連結会計年度	3,244	—	—	3,244
特定取引費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	10,720	12,780	△21,564	1,936
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	1,928	7	—	1,936
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	8,066	13,389	△21,455	—
	当連結会計年度	8,791	12,773	△21,564	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

イ 特定取引資産・負債の内訳(末残)

当連結会計年度末の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,167億円減少して3兆2,623億円、特定取引負債残高は同9,680億円減少して1兆9,411億円となりました。

国内・海外別に見ますと、国内の特定取引資産残高は前連結会計年度末比8,194億円減少して2兆8,906億円、特定取引負債残高は同9,515億円減少して1兆5,707億円となりました。

海外の特定取引資産残高は前連結会計年度末比148億円減少して3,973億円、特定取引負債残高は同341億円減少して3,960億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,710,140	412,178	△43,212	4,079,106
	当連結会計年度	2,890,685	397,304	△25,647	3,262,341
うち商品有価証券	前連結会計年度	122,278	40,764	—	163,042
	当連結会計年度	12,388	25,355	—	37,744
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	275	—	—	275
	当連結会計年度	373	—	—	373
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,160	1	—	4,162
	当連結会計年度	2,344	—	—	2,344
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,657,868	371,412	△43,212	2,986,069
	当連結会計年度	1,778,913	371,949	△25,647	2,125,214
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	925,557	—	—	925,557
	当連結会計年度	1,096,664	—	—	1,096,664
特定取引負債	前連結会計年度	2,522,266	430,185	△43,212	2,909,239
	当連結会計年度	1,570,763	396,026	△25,647	1,941,142
うち売付商品債券	前連結会計年度	118,803	533	—	119,337
	当連結会計年度	10,247	4,349	—	14,597
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	1,238	—	—	1,238
	当連結会計年度	275	—	—	275
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	4,079	—	—	4,079
	当連結会計年度	1,975	—	—	1,975
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	2,398,145	429,651	△43,212	2,784,584
	当連結会計年度	1,558,265	391,676	△25,647	1,924,294
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「国内」、「海外」間の内部取引は、「相殺消去額(△)」欄に表示しております。

⑤ 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	65,841,090	5,023,096	70,864,186
	当連結会計年度	65,854,357	6,345,986	72,200,343
うち流動性預金	前連結会計年度	41,753,248	4,173,635	45,926,883
	当連結会計年度	41,307,135	5,331,444	46,638,579
うち定期性預金	前連結会計年度	20,024,287	842,709	20,866,997
	当連結会計年度	21,273,969	1,006,300	22,280,270
うちその他	前連結会計年度	4,063,554	6,750	4,070,305
	当連結会計年度	3,273,252	8,241	3,281,493
譲渡性預金	前連結会計年度	2,671,986	601,657	3,273,643
	当連結会計年度	1,920,747	705,470	2,626,217
総合計	前連結会計年度	68,513,076	5,624,753	74,137,830
	当連結会計年度	67,775,104	7,051,456	74,826,561

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金＋定期積金

⑥ 国内・海外別貸出金残高の状況

ア 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成18年 3月31日現在		平成19年 3月31日現在	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
	金額(百万円)	(%)	金額(百万円)	(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	51,454,786	100.00	52,545,664	100.00
製造業	5,516,716	10.72	5,594,929	10.65
農業、林業、漁業及び鉱業	140,677	0.27	139,509	0.27
建設業	1,488,462	2.89	1,435,549	2.73
運輸、情報通信、公益事業	2,804,338	5.45	3,035,500	5.78
卸売・小売業	5,543,468	10.78	5,502,101	10.47
金融・保険業	4,551,941	8.85	5,169,458	9.84
不動産業	7,379,265	14.34	7,626,700	14.51
各種サービス業	6,350,489	12.34	6,371,973	12.13
地方公共団体	735,327	1.43	648,704	1.23
その他	16,944,100	32.93	17,021,236	32.39
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,985,975	100.00	7,072,185	100.00
政府等	46,892	0.78	35,783	0.51
金融機関	549,081	9.17	481,228	6.80
商工業	5,027,249	83.99	5,977,548	84.52
その他	362,752	6.06	577,624	8.17
合計	57,440,761	—	59,617,850	—

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

イ 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高
		金額(百万円)
平成18年 3 月31日現在	インドネシア	35,509
	アルゼンチン	2
	合計	35,511
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)
平成19年 3 月31日現在	インドネシア	32,574
	アルゼンチン	3
	合計	32,578
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.03)

(注) 対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を引き当てる特定海外債権引当勘定の引当対象とされる債権残高を掲げております。

⑦ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	11,566,093	—	11,566,093
	当連結会計年度	7,640,064	—	7,640,064
地方債	前連結会計年度	607,777	—	607,777
	当連結会計年度	571,103	—	571,103
社債	前連結会計年度	3,958,081	—	3,958,081
	当連結会計年度	4,066,497	—	4,066,497
株式	前連結会計年度	4,244,439	—	4,244,439
	当連結会計年度	4,535,384	—	4,535,384
その他の証券	前連結会計年度	3,899,188	958,135	4,857,324
	当連結会計年度	2,286,002	1,205,587	3,491,589
合計	前連結会計年度	24,275,580	958,135	25,233,716
	当連結会計年度	19,099,052	1,205,587	20,304,639

(注) 1 「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは当行の海外店及び在外連結子会社であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社であります。

① 信託財産の運用／受入の状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	7,870	0.60	5,350	0.45
有価証券	238,205	18.24	267,110	22.74
受託有価証券	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権	706,349	54.09	703,199	59.88
動産不動産	85	0.01	—	—
有形固定資産	—	—	25	0.00
その他債権	1,216	0.09	1,245	0.11
銀行勘定貸	318,597	24.40	65,062	5.54
現金預け金	—	—	129,401	11.02
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	530,255	40.60	449,800	38.30
有価証券の信託	33,590	2.57	3,000	0.26
金銭債権の信託	603,656	46.23	598,236	50.94
包括信託	138,413	10.60	123,359	10.50
合計	1,305,915	100.00	1,174,396	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	2,000	25.41	1,000	18.69
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	4,870	61.88	1,650	30.84
卸売・小売業	1,000	12.71	1,000	18.69
金融・保険業	—	—	1,200	22.43
不動産業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	500	9.35
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,870	100.00	5,350	100.00

③ 有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	146,128	61.35	168,798	63.20
社債	—	—	12,000	4.49
その他の証券	92,076	38.65	86,312	32.31
合計	238,205	100.00	267,110	100.00

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益 (除く国債等債券損益)	1,552,033 (1,562,354)	1,344,490 (1,456,903)	△207,543 (△105,451)
うち信託報酬	8,626	3,482	△5,144
経費(除く臨時処理分)	586,459	603,888	17,429
人件費	192,359	190,630	△1,729
物件費	360,720	378,240	17,520
税金	33,379	35,017	1,638
業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益)	965,573 (975,894)	740,601 (853,015)	△224,972 (△122,879)
一般貸倒引当金繰入額 ①	154,980	△41,728	△196,708
業務純益	810,593	782,330	△28,263
うち国債等債券損益	△10,320	△112,413	△102,093
臨時損益	△89,659	△209,017	△119,358
不良債権処理額 ②	106,560	131,676	25,116
株式等損益	25,460	11,098	△14,362
株式等売却益	70,085	50,204	△19,881
株式等売却損	13,367	546	△12,821
株式等償却	31,257	38,559	7,302
その他臨時損益	△8,559	△88,439	△79,880
経常利益	720,933	573,313	△147,620
特別損益	25,739	13,615	△12,124
うち動産不動産処分損益	1,457	—	△1,457
うち固定資産処分損益	—	△1,680	△1,680
うち減損損失	6,300	3,680	△2,620
うち償却債権取立益 ③	30,605	455	△30,150
うち退職給付信託返還益	—	36,330	36,330
うち子会社整理損	—	17,809	17,809
税引前当期純利益	746,672	586,928	△159,744
法人税、住民税及び事業税	13,512	16,507	2,995
法人税等調整額	213,639	254,680	41,041
当期純利益	519,520	315,740	△203,780
与信関係費用 ①＋②－③	230,935	89,491	△141,444
一般貸倒引当金繰入額	154,980	△41,728	△196,708
貸出金償却	12,650	50,468	37,818
個別貸倒引当金繰入額	15,825	44,358	28,533
貸出債権売却損等	79,659	37,262	△42,397
特定海外債権引当勘定繰入額	△1,575	△412	1,163
償却債権取立益	30,605	455	△30,150

(注) 1 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋信託報酬＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

3 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 国債等債券損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	158,660	162,778	4,118
退職給付費用	28,952	△309	△29,261
福利厚生費	26,280	26,816	536
減価償却費	52,776	49,671	△3,105
土地建物機械賃借料	46,802	47,863	1,061
営繕費	3,736	5,301	1,565
消耗品費	5,303	5,451	148
給水光熱費	4,926	4,876	△50
旅費	2,764	3,057	293
通信費	6,813	7,048	235
広告宣伝費	10,671	12,714	2,043
租税公課	33,379	35,017	1,638
その他	223,030	249,528	26,498
合計	604,098	609,816	5,718

(注) 臨時処理分を含むため、前頁の「経費(除く臨時処理分)」とは一致しません。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回り ①	1.51	1.56	0.05
貸出金利回り ③	1.71	1.73	0.02
有価証券利回り	1.03	1.17	0.14
(2) 資金調達原価 ②	0.82	0.98	0.16
資金調達利回り	0.07	0.19	0.12
預金等利回り ④	0.02	0.10	0.08
外部負債利回り	0.22	0.42	0.20
経費率	0.75	0.79	0.04
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.69	0.58	△0.11
預貸金利鞘 ③－④	1.69	1.63	△0.06

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋売渡手形＋コマーシャル・ペーパー＋借入金

3 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 銀行勘定

① 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預金(未残)	65,070,784	66,235,002	1,164,218
預金(平残)	63,825,633	65,850,146	2,024,513
貸出金(未残)	51,857,559	53,756,440	1,898,881
貸出金(平残)	51,150,685	53,559,601	2,408,916

(注) 預金には譲渡性預金を含めておりません。

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個人	32,760,329	33,623,712	863,383
法人	30,347,382	29,057,052	△1,290,330
合計	63,107,711	62,680,764	△426,947

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	14,725,514	14,492,814	△232,700
住宅ローン残高	13,771,812	13,557,521	△214,291
その他ローン残高	953,701	935,292	△18,409

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	35,496,058	36,276,238	780,180
総貸出金残高	② 百万円	47,461,252	48,190,509	729,257
中小企業等貸出金比率	①／② %	74.78	75.27	0.49
中小企業等貸出先件数	③ 件	1,916,788	1,966,994	50,206
総貸出先件数	④ 件	1,921,182	1,971,341	50,159
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.77	99.77	0.00

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

(2) 信託勘定

① 元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

該当ありません。

② 元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

該当ありません。

③ 消費者ローン残高

該当ありません。

④ 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	4,870	1,650	△3,220
総貸出金残高	② 百万円	7,870	5,350	△2,520
中小企業等貸出金比率	①／② %	61.88	30.84	△31.04
中小企業等貸出先件数	③ 件	5	3	△2
総貸出先件数	④ 件	7	7	—
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	71.42	42.85	△28.57

(注) 中小企業等とは、資本金 3 億円(ただし、卸売業は 1 億円、小売業、サービス業は 5 千万円)以下の会社又は常用する従業員が 300 人(ただし、卸売業は 100 人、小売業は 50 人、サービス業は 100 人)以下の会社及び個人であります。

4 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(口)	金額(百万円)	口数(口)	金額(百万円)
手形引受	1,794	65,181	1,451	39,895
信用状	26,023	968,225	25,312	1,031,484
保証	32,429	3,086,894	35,036	3,106,437
合計	60,246	4,120,300	61,799	4,177,816

5 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	389,015	665,559,579	387,493	713,802,911
	各地より受けた分	292,230	779,990,627	295,072	842,628,980
代金取立	各地へ向けた分	3,899	9,811,270	4,201	10,897,627
	各地より受けた分	1,341	2,985,507	1,218	3,545,842

6 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	828,876	913,008
	買入為替	396,601	422,390
被仕向為替	支払為替	570,178	670,892
	取立為替	26,986	28,076
合計		1,822,643	2,034,368

7 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
財産に関する遺言の執行	引受 1件	終了 一件	期末現在 1件	引受 6件	終了 3件	期末現在 4件
財産の取得及び処分の代理取扱	一件		一百万円	一件		一百万円
取得	(一)		(一)	(一)		(一)
処分	(一)		(一)	(一)		(一)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、平成19年3月31日から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、平成18年3月31日は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号。以下「旧告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年3月31日	平成19年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	1,603,512	1,603,512
	利益剰余金	242,524	581,619
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	△44,568	△37,194
	新株予約権	—	14
	連結子会社の少数株主持分	1,074,933	1,374,169
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	835,214	1,159,585
	営業権相当額(△)	6	4
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	連結調整勘定相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	3,541,382	4,147,047
	繰延税金資産の控除金額(△)(注2)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	計 (A)	3,541,382	4,147,047
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注3)	211,464	535,835
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	605,793	830,321
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	39,934	39,367
	一般貸倒引当金	722,147	28,115
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	193,977
	負債性資本調達手段等	2,657,378	2,564,195
	うち永久劣後債務(注4)	1,035,778	1,114,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	1,621,600	1,450,150
	計	4,025,254	3,655,976
	うち自己資本への算入額 (B)	3,541,382	3,655,976

項目		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注6) (D)	308,195	320,319
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,774,569	7,482,705
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	56,513,824	44,878,966
	オフ・バランス取引等項目	5,990,301	8,756,301
	信用リスク・アセットの額 (F)	62,504,126	53,635,267
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	383,276	401,455
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	30,662	32,116
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	3,701,598
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	296,127
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	62,887,402	57,738,321
連結自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)		10.77%	12.95%
(参考)Tier 1比率=A/L×100(%)		5.63%	7.18%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,310,003百万円、平成19年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は754,912百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,244,114百万円であります。
- 3 告示第5条第2項(旧告示第4条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 告示第6条第1項4号(旧告示第5条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 5 告示第6条第1項第5号及び第6号(旧告示第5条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 6 告示第8条第1項第1号から第6号(旧告示第7条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第7条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成18年 3 月31日	平成19年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	664,986	664,986
	うち非累積的永久優先株(注 1)	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	665,033	665,033
	その他資本剰余金	702,514	702,514
	利益準備金	—	—
	任意積立金	221,502	—
	次期繰越利益	271,368	—
	その他利益剰余金	—	760,100
	その他(※)	840,794	933,063
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	40,057
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	3,366,200	3,685,641
	繰延税金資産の控除金額(△)(注 2)	—	—
	計 (A)	3,366,200	3,685,641
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 3)	211,464	523,335
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	593,853	824,998
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	33,345	32,920
	一般貸倒引当金	572,536	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	32,467
	負債性資本調達手段等(注 4)	2,605,378	2,710,870
	うち永久劣後債務(注 5)	1,028,778	1,102,044
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 6)	1,576,600	1,383,150
	計	3,805,114	3,601,257
	うち自己資本への算入額 (B)	3,366,200	3,601,257

項目		平成18年 3月31日	平成19年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注7) (D)	95,734	286,295
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	6,636,666	7,000,603
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	52,482,811	40,755,261
	オフ・バランス取引等項目	5,676,962	7,871,270
	信用リスク・アセットの額 (F)	58,159,773	48,626,532
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	303,674	334,631
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	24,293	26,770
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	—	3,053,199
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	—	244,255
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて 得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5 を乗じて得た額 (K)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)) (L)	58,463,447	52,014,363
単体自己資本比率(国際統一基準)=E/L×100(%)		11.35%	13.45%
(参考)Tier1比率=A/L×100(%)		5.75%	7.08%

- (注) 1 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成18年3月31日現在1,310,003百万円、平成19年3月31日現在210,003百万円であります。
- 2 平成19年3月31日現在繰延税金資産の純額に相当する額は743,605百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は1,105,692百万円であります。
- 3 告示第17条第2項(旧告示第14条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 4 平成19年3月31日現在の「負債性資本調達手段等」には、告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するもののうち、補完的項目の算入対象となる額225,675百万円を含めて記載しております。
- 5 告示第18条第1項4号(旧告示第15条第1項第4号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 6 告示第18条第1項第5号及び第6号(旧告示第15条第1項第5号及び第6号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 7 告示第20条第1項第1号から第5号(旧告示第17条第1項)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」には、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下の6件の優先出資証券が含まれております。「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している5件の優先出資証券が含まれております。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SB Treasury Company L.L.C.(“SBTC-LLC”)	SB Equity Securities (Cayman), Limited(“SBES”)	Sakura Preferred Capital (Cayman) Limited(“SPCL”)
発行証券の種類	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券	配当非累積の永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成21年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	340,000百万円 Series A-1 315,000百万円 Series A-2 5,000百万円 Series B 20,000百万円	283,750百万円 Initial Series 258,750百万円 Series B 25,000百万円
払込日	平成10年2月18日	Series A-1 平成11年2月26日 Series A-2 平成11年3月26日 Series B 平成11年3月1日	Initial Series 平成10年12月24日 Series B 平成11年3月30日
配当率	固定 (ただし平成20年6月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、150ペーシス・ポイントのステップアップ金利が付される)	Series A-1 変動(金利ステップアップなし) Series A-2 変動(金利ステップアップなし) Series B 固定(ただし平成21年6月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップアップなし)	Initial Series 変動(金利ステップアップなし) Series B 変動(金利ステップアップなし)
配当日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年6月・12月の最終営業日	毎年7月24日と1月24日 (休日の場合は翌営業日)
配当停止条件	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行が自己資本比率/Tier1比率の最低水準を達成できない場合(ただし配当停止は当行の任意) ②当行につき、清算、破産または清算的公司更生が開始された場合 ③当行優先株式 ^{(注)2} または普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①「損失吸収事由 ^{(注)1} 」が発生した場合 ②当行優先株式 ^{(注)2} への配当が停止された場合 ③当行の配当可能利益が、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額の合計額以下となる場合 ④当行普通株式への配当が停止され、かつ当行が本優先出資証券 ^{(注)3} への配当停止を決めた場合	以下のいずれかの事由が発生した場合は、配当の支払いは停止される(停止された配当は累積しない)。 ①当行優先株式 ^{(注)2} について当行直近事業年度にかかる配当が一切支払われなかった場合 ②当行自己資本比率が規制上必要な比率を下回った場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ③当行が発行会社に対し配当不払いの通知をした場合(ただし、下記の強制配当事由の不存在を条件とする) ④当行が支払不能若しくは債務超過である旨の通知を当行が発行会社に行った場合
配当制限	規定なし	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。	当行優先株式 ^{(注)2} への配当が減額された場合は本優先出資証券 ^{(注)3} への配当も同じ割合で減額される。
分配可能金額制限	規定なし	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当額は、当行の配当可能利益／予想配当可能利益から、当行優先株式 ^{(注)2} 及びSBTC-LLCが発行した優先出資証券への年間配当予定額を差し引いた、残余额の範囲内でなければならない ^{(注)4(注)5} 。	本優先出資証券 ^{(注)3} への配当金は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式 ^{(注)2} への配当があればその額を控除した額)の範囲内で支払われる ^{(注)6} 。

強制配当	当行直近事業年度につき当行株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、同事業年度末を含む暦年の12月及び翌暦年の6月における配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」①ないし③、「配当制限」及び「分配可能金額制限」の制限に服する。	当行直近事業年度の当行普通株式の中間又は期末配当が支払われた場合には同事業年度末以降連続する2配当支払日(同年度末を含む暦年の7月及び翌暦年の1月)における配当が全額なされる。ただし、上記の「配当停止条件」④及び「分配可能金額制限」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格	当行優先株式 ^{(注)2} と同格

(注) 1 損失吸収事由

当行につき、①自己資本比率／Tier1比率の最低水準未達、②債務不履行、③債務超過、または④「管理変更事由」(⑤清算事由<清算、破産または清算的会社更生>の発生、⑥会社更生、会社整理等の手続開始、⑦監督当局が、当行が支払不能または債務超過の状態にあること、または当行を公的管理に置くことを公表)が発生すること。ただし①の場合は、配当を停止するかどうかは当行の任意。

2 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

3 本優先出資証券

当該発行体が今後新たに優先出資証券を発行した場合は、当該新発優先出資証券を含む。

4 SBESの分配可能金額制限における予想配当可能利益の勘案

当該現事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、前事業年度末の当行の配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内であっても、翌事業年度における本優先出資証券への年間配当予定額が、当該現事業年度末の当行の予想配当可能利益を基に計算した残余額を超える見込みである場合には、当該現事業年度における本優先出資証券への配当は、現事業年度末の予想配当可能利益を基に計算した残余額の範囲内で支払われる。

5 SBES以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SBES以外の当行連結子会社が、本優先出資証券と実質的に同条件の優先出資証券(「案分配当証券」)を発行している場合は、本優先出資証券への年間配当額は、案分配当証券がなければその限度額となる「残余額」に、本優先出資証券への年間配当予定額を分子、本優先出資証券への年間配当予定額と案分配当証券への年間配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

6 SPCL以外の発行体から優先出資証券が発行されている場合の分配可能金額制限

SPCL以外の当行連結子会社が、配当受領権において当行優先株式と同格の証券を発行している場合は、本優先出資証券への配当額は、直近事業年度の当行分配可能額(当行優先株式への配当があればその額を控除した額)に、本優先出資証券への配当予定額を分子、本優先出資証券への配当予定額と当該連結子会社が発行する証券への配当予定額の和を分母とする分数を乗じて得られる金額の範囲内でなければならない。

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,650百万米ドル	500百万英ポンド
払込日	平成18年12月18日	同左
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率 が適用されるとともにステップアップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率 が適用されるとともにステップアップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ① 当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される（停止され た配当は累積しない）。 ② 「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優先 株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の配当を行 っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	同左
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止された場合 は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停 止される。	同左
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位証券 の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への 配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」に等しい金額と なる。	同左
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払 われた場合には、本優先出資証券への配当が全額な される。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服す る。	同左
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	同左

(注) 1 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3 監督事由

当行の自己資本比率またはTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額または支払われる予定の配当額、及び、当該事業年度において到来するすべての配当支払日に支払われるべきSBTC-LLCの配当総額を差し引いた額をいう。

6 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる当行優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、当行優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、当行優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各当行優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ペーシス・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式に ^{(注)1} 関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を按分した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを行わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内でなければならない。 (1) 7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A) 直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B) 株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2) 前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされているかどうかには関わらず実施される。 (1) 支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4) 当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

(注) 1 株式会社関西アーバン銀行最優先株式

株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。

2 支払不能証明書

株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。

支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除くとともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。

3 監督期間

監督事由が発生し、かつ継続している期間。

監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、証券取引法(金融商品取引法及びその承継する法令を含む。以下、同様とする。)により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは半期報告書に係る事業年度末又は半期末において日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。

4 監督期間配当指示

配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない場合に制限する旨の指示

5 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法(その承継する法令を含む。))に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更正計画案を認可した場合をいう。

7 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が証券取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089
危険債権	4,734	3,001
要管理債権	3,222	3,297
正常債権	559,849	605,422

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行グループは、経済金融情勢や競争環境といった経営環境が大きく変化したことを踏まえ、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」をスタートいたしました。

本中期経営計画では、当行グループがお客さまに提供する付加価値である「先進性」、「スピード」、「提案・解決力」を極大化することによって、「最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループ」を目指していくことを基本方針とし、経営目標として、

- 成長事業領域におけるトップクオリティの実現
- グローバルプレーヤーに相応しい財務体質の実現
- 株主還元の充実

の3点を掲げております。

本中期経営計画におきましては、「成長事業領域の重点的強化」と「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点を基軸として、戦略施策を展開してまいります。

平成19年度につきましては、「中期経営計画の実現に向けた第一段階」と位置付け、「成長事業領域の重点的強化」並びに「持続的成長に向けた企業基盤の整備」の2点に取り組んでまいります。

(1) 成長事業領域の重点的強化

第一に、当行グループは、中期経営計画における7つの成長事業領域を強化してまいります。

(個人向け金融コンサルティングビジネス、支払・決済・コンシューマーファイナンス)

個人のお客さまにつきましては、金融コンサルティングビジネスの更なる高度化に取り組んでまいります。本年1月にSMBCフレンド証券株式会社との協働により取扱いを開始した「SMBCファンドラップ」等の、お客さまのニーズの多様化や規制緩和等の環境変化をタイムリーに捉えた新たな商品・サービスの提供に努めますと共に、拠点網の拡充並びにコンサルタントの増員を進め、投資信託、保険、証券等の多様な金融サービスをワンストップでご提供する「トータルコンサルティング」を目指してまいります。また、当行グループは、クレジットカード、電子マネー等を活用した支払・決済サービスを拡充してまいります。具体的には、本年3月に取扱いを開始した、預金、インターネットバンキング、クレジットカードのパッケージ商品である「SMBCファーストパック」や、三井住友カード株式会社と株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとの提携による「三井住友カードid」等を更に推進してまいります。加えて、コンシューマーファイナンスにつきましても、プロミス株式会社との協働事業を、ローン契約機の増設等を通じて、引き続き推進してまいります。なお、本年4月、三井住友フィナンシャルグループ及び当行、三井住友カード並びに株式会社クオークは、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社との間で、コンシューマーファイナンスにかかる資本業務提携を行うことに合意いたしました。提携各社は、包括的な提携関係を通じて、「信販」「カード」「銀行」「商社」というカテゴリーで独自に培ってきた特色、ノウハウ・経験、ブランド、顧客基盤等を相互に活用することにより、お客さまのニーズに的確に応えた良質の商品・サービスを提供してまいります。

(法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務)

法人のお客さまにつきましては、ソリューションビジネスの一層の拡充に取り組んでまいります。具体的には、本年4月に新設したプライベート・アドバイザリー本部を通じた事業承継、プライベートバンキング等、個人と法人のニーズが交差する事業領域の強化や、同じく新設の投資営業部を通じた成長企業育成ビジネスの強化に取り組んでまいります。また、シンジケート・ローン、ストラクチャード・ファイナンス等の多様な資金調達手法や、M&Aを通じた事業拡大・再編等の、お客さまの経営課題の解決策を提供する投資銀行業務につきましても、コーポレート・アドバイザリー本部における取組みや、大和証券エスエムビーシー株式会社との協働を通じて、一段と強化してまいります。加えて、三井住友銀リース株式会社による多様なリース業務、株式会社日本総合研究所によるコアシステム受託やITコンサルティング業務等、グループ一体となったソリューション提供についても更に進めてまいります。なお、三井住友銀リース株式会社並びに三井住友銀オートリース株式会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループと住友商事グループによるリース事業及びオートリース事業の戦略的共同事業化として、本年10月、それぞれ住商リース株式会社、住商オートリース株式会社と合併する予定であります。銀行系リースと商社系リースのノウハウを結集・融合することによって、お客さまに付加価値の高い商品・サービスを提供してまいります。

(グローバルマーケットにおける特定分野)

グローバルマーケットにおきましては、法人のお客さまのグローバル化に対応した多様なサービスを提供いたしますと共に、資金調達・再編ニーズの増加が見込まれる業界や、経済発展が著しいアジア地域における取組み、及び、プロジェクト・ファイナンス、船舶ファイナンス等のプロダクツの競争優位性を、拠点網の更なる拡充や推進体制の整備を通じて、一段と強化してまいります。

(自己勘定投資、アセット回転型ビジネス)

加えて、当行グループは、メザニン、エクイティや投資ファンド等の自己勘定投資の強化や、貸出等を通じて引き受けたリスクの加工力、及び投資家に対する販売力の向上を通じたアセット回転型ビジネスの強化にも取り組んでまいります。

(2) 持続的成長に向けた企業基盤の整備

第二に、当行グループは、持続的成長を支えるべく、企業基盤の整備を進めてまいります。

具体的には、中長期的目標を主軸にした業績評価制度に基づく業務運営、様々な分野においてプロフェッショナルな人材を確保、育成するための体制整備、IT基盤や事務基盤の整備に加えまして、リスク管理体制やコンプライアンス体制のより一層の強化等に取り組んでまいります。特に、コンプライアンスにつきましては、金融商品取引法の施行やマネー・ローンダリング防止への対応等を含め、国内外を問わず、更に磐石の体制を構築するべく、今後も取組みを強化してまいります。

当行グループは、今年度、これらの取組みを通じて中期経営計画の達成への歩を進めると共に、お客さま、株主・市場、社会からのご評価を更に高めてまいりたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項やその他リスク要因に該当しない事項であっても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項について記載しております。また、これらのリスクは互いに独立するものではなく、ある事象の発生により他の様々なリスクが増大する可能性があることについてもご留意ください。なお、当行は、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、発生を回避するための施策を講じるとともに、発生した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 不良債権問題

(1) 不良債権の状況

当行グループの不良債権残高は、取引先の経営状況の変化(業況の悪化、企業の信頼性を失墜させる不祥事等の問題の発生等)や、景気動向並びに金利、株価及び不動産価格の変動といった内外の経済金融環境等の変化によって増加し、貸倒引当金及び貸倒償却等の与信関係費用等が増加する可能性があります。これらの結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出金等の債権について、自己査定基準、償却引当基準に基づき、その信用リスクの程度に応じて、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。不良債権残高の増加のほか、貸倒引当金計上額の計算の基礎となる貸出先の状況、担保価値及び貸倒実績率等の変動や、貸倒引当金計上に係る会計基準等の変更等により、当行グループは貸倒引当金を積み増す可能性があります。この結果、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業種別貸出の状況

当行グループの取引先の中には、当該企業の属する業界が抱える固有の事情等の影響を受けている企業がありますが、内外の経済金融環境及び特定業種の抱える固有の事情の変化等により、当該業種に属する企業の財政状態が悪化する場合には、当行グループのこれら特定業種における不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 貸出先への金融支援

当行グループは、債権の回収を極大化するために、当行グループの貸出先に対する債権者としての法的権利を必ずしも行使せずに、状況に応じて債権放棄、デット・エクイティ・スワップ又は第三者割当増資の引受、追加貸出等の金融支援を行うことがあります。それにもかかわらず企業再建が奏功しない場合には、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他の金融機関における経営状態の悪化

本邦における他の金融機関の経営状態の悪化により、当該金融機関の流動性及び支払能力等に問題が発生した場合には、以下の事象が生じる可能性があります、いずれも当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

- ① 他の金融機関による貸出先への融資の打ち切り又は引き上げにより、貸出先の経営状態の悪化又は破綻がおり、当該貸出先に対して当行グループが追加融資を求められたり、当行グループの不良債権残高及び与信関係費用等が増加したりする可能性があります。
- ② 当行グループが、問題の生じた金融機関に対する支援を要請される可能性があります。
- ③ 当行グループが保有する金融機関の株式が減価する可能性及び金融機関宛与信に関する与信関係費用等が増加する可能性があります。
- ④ 預金保険の基金が不十分となった場合に、預金保険料が引き上げられる可能性があります。
- ⑤ 政府が経営を支配する金融機関の資本増強や収益増強のために、当該金融機関に対して経済的特典が与えられた場合に、当行グループは競争上の不利益を被る可能性があります。

2 保有株式に係るリスク

(1) 株式価値の低下リスク

当行グループは市場性のある株式等、大量の株式を保有しております。株式は価値の低下リスクがあるため、内外経済や株式市場の需給関係の悪化、発行体の経営状態の悪化等により株式の価値が低下する場合には、保有株式に減損処理及び評価損等が発生し、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 株式の処分に関するリスク

当行グループは、株価下落による経営成績及び自己資本比率への影響を減らす等の財務上のリスク削減の観点等から、場合によっては損失が発生するのを承知しながら株式の売却を行う可能性があります。当行グループが保有している株式の多くは、従来の取引慣行の中で、取引先との良好な関係を築くために相互の株式を持ち合ってきたものであるため、こうした株式の売却は、取引先との関係の悪化や取引の減少を招く可能性があります。

3 トレーディング業務、保有債券等に係るリスク

当行グループは、デリバティブ取引を含む多種多様な金融商品を取扱うトレーディング業務や債券、ファンド等への投資を行っているため、当行グループの経営成績及び財政状態は、金利、為替、株価、債券価格、商品価格等の変動リスクに常に晒されております。例えば、金利が上昇したり債券の格付が引き下げられたりした場合、当行グループが保有する国債等の債券ポートフォリオの価値に影響を及ぼし、売却損や評価損等が発生する可能性があります。また、市場の低迷等により流動性が低下した場合、収益の減少をもたらしたり、ポジションを機敏に解消することができずに損失が発生したりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 為替リスク

当行グループが保有する外貨建資産及び負債は、為替レートが変動した場合において、これら外貨建資産及び負債に係る為替リスクが相殺されないとき又は適切にヘッジされていないときは、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 退職給付債務

当行グループの年金資産の運用利回りが期待運用収益率を下回った場合や退職給付債務を計算する前提となる割引率等の基礎率を変更した場合等には、数理計算上の差異が発生します。加えて、年金制度を変更した場合には過去勤務債務が発生します。これらの未認識債務は将来の一定期間にわたって損益として認識していくため、将来の退職給付費用が増加する可能性があり、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

6 自己資本比率

当行は海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を平成18年金融庁告示第19号に定められる国際統一基準以上に維持する必要があります(現状、この国際統一基準において必要とされる自己資本比率は8%以上であります)。

一方、当行の連結子会社のうち海外営業拠点を有していない株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社ジャパンネット銀行については、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を、同じく平成18年金融庁告示第19号に定められる国内基準以上に維持する必要があります(現状、この国内基準において必要とされる自己資本比率は4%以上であります)。

当行グループ又は当行の銀行子会社(株式会社みなと銀行、株式会社関西アーバン銀行、株式会社ジャパンネット銀行)の自己資本比率がこれらの基準を下回った場合、金融庁長官から自己資本比率に応じて、自己資本の充実に向けた様々な実行命令を受けるほか、業務の縮小や新規取扱いの禁止等を含む様々な命令を受けることになります。また、海外銀行子会社についても、現地において自己資本比率規制が適用されており、同様に現地当局から様々な規制及び命令を受けることになります。その場合、業務が制限されることにより、取引先に対して十分なサービスを提供することが困難となり、その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループ及び当行の銀行子会社の自己資本比率は、当行グループ各社の経営成績の悪化や、本項「事業等のリスク」に記載する様々な要因が単独又は複合的に影響することによって低下する可能性があります。さらに、例えば次のような要因により自己資本比率が低下する可能性があります。

(1) 繰延税金資産の自己資本比率規制上の自己資本算入額に関する上限

わが国の自己資本比率規制において、繰延税金資産については、従来は貸借対照表計上額が全額自己資本の額に算入されておりましたが、平成17年12月に公布された自己資本比率規制の告示の改正により、主要行については、自己資本比率規制における自己資本のうち、基本的項目(Tier I)に占める繰延税金資産の割合(上限)を、平成18年3月31日から平成19年3月30日までの間は40%、平成19年3月31日から平成20年3月30日までの間は30%、その後は20%と段階的に引き下げることとされました。かかる規制の導入により、当行グループの自己資本比率規制上の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

(2) 繰延税金資産の貸借対照表計上額

現時点におけるわが国の会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税金負担額の軽減効果として繰延税金資産を貸借対照表に計上することが認められております。貸借対照表に計上された繰延税金資産について、将来の課税所得見積額及び無税化スケジュール等の変更により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると判断した場合は、当行グループの貸借対照表に計上する繰延税金資産の額を減額する可能性があります。その結果、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼし、自己資本比率が低下する可能性があります。

(3) 劣後債務

自己資本比率の算定においては、基本的項目の額を基礎とする一定の範囲内で、劣後債務を補完的項目として自己資本に算入することが認められております。当行グループの基本的項目の額が財政状態の悪化等何らかの要因により減少した場合、もしくは、自己資本算入期限の到来した劣後債務の借換えが困難となった場合には、当行グループの補完的項目として自己資本の額に算入される劣後債務の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

7 当行グループに対する信用リスクの評価

当行及び当行グループ各社の格付が低下した場合、当行グループの資本及び資金調達における条件が悪化する、もしくは取引が制約される可能性があります。また、過去に、本邦金融機関の破綻や資産内容の悪化等により、わが国の金融システム不安が高まった際に、外国金融機関は、邦銀に対する外貨資金供与等について、その金利にリスクプレミアムを上乗せしたり、与信額に制限を設けたりしたことがありました。これらの事態が生じた場合、当行グループの資本及び資金調達費用が増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりする等、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 決済に関するリスク

当行グループは、内外の多くの金融機関と多様な取引を行っております。金融システム不安が発生した場合又は大規模なシステム障害が発生した場合に、金融市場における流動性が低下する等、決済が困難になるリスクがあります。また、一般のお客さまを対象とした決済業務において決済相手方の財政状態の悪化により決済が困難になるリスクがあります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 オペレーショナルリスク

当行グループが多様な業務を遂行していく際にはオペレーショナルリスクが存在し、内部及び外部の不正行為、労務管理面及び職場環境面での問題の発生、お客さまへの商品勧誘や販売行為等における不適切な行為、自然災害等による被災やシステム障害等に伴う事業中断、並びに不適切な事務処理等、内部プロセス・人・システムが適切に機能しないことや外部で発生した事象により、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(1) 事務リスク

当行グループのすべての業務に事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等に定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等をおこす可能性があります。この場合に、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 情報システムに関するリスク

当行グループが業務上使用している情報システムにおいては、安定的な稼働を維持するためのメンテナンス、バックアップシステムの確保、障害発生の防止策を講じ、また、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定し、システムダウンや誤作動等の障害が万一発生した場合であっても安全かつ速やかに業務を継続できるよう体制の整備に万全を期しております。しかしながら、これらの施策にもかかわらず、品質不良、人為的ミス、外部からの不正アクセス、コンピューターウィルス、災害や停電等の要因によって障害が発生した場合、障害の規模によっては当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 お客さまに関する情報の漏洩

当行グループは、膨大なお客さまに関する情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や役職員等に対する教育の徹底等により、お客さまに関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や役職員等及び委託先の人為的ミス、事故等によりお客さまに関する情報が外部に漏洩した場合、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 当行グループのビジネス戦略

当行グループは、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、これらのグループ会社間のシナジー効果を発揮し付加価値の高い金融サービスを幅広く提供するために、様々なビジネス戦略を実施し、グループ全体の収益力の極大化を目指しております。また、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループは、平成19年4月に、平成19年度から21年度までの3年間を計画期間とする新たな中期経営計画「LEAD THE VALUE 計画」を公表しております。しかし、上記の戦略あるいは計画に記載した各種施策は必ずしも奏功するとは限らず、当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

12 他の金融機関との競争

当行グループは内外の銀行、証券会社、政府系金融機関、ノンバンク等との間で熾烈な競争関係にあります。今後、これら金融機関との競争が現在以上に激化する場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 合併事業、提携、買収及び経営統合

当行グループはこれまで、大和証券グループとの提携、ゴールドマン・サックスグループとの信用供与スキーム、プロミス株式会社、株式会社セントラルファイナンス及び三井物産株式会社とのコンシューマーファイナンス事業における提携、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモとのクレジットカード事業における提携、他金融機関等との運用合併会社の設立等、様々な戦略的提携を行ってきており、今後も同様の戦略的提携等を行っていく可能性があります。しかし、こうした提携や新規事業等は、法制度の変更、経済環境の変化や競争の激化、提携先が提携業務の遂行に支障をきたす事態となった場合等には、期待されるサービス提供や十分な収益を確保できない可能性があります。

14 業務範囲の拡大

(1) 国内の業務範囲の拡大

最近の規制緩和に伴い、当行グループは新たな収益機会を得るために業務範囲を拡大することがあります。当行グループが業務範囲を拡大することに伴い、新たなリスクに晒されます。当行グループは、拡大された業務範囲に関するリスクについては全く経験がないか又は限定的な経験しか有していないことがあります。当行グループが精通していない業務分野に進出した場合又は競争の激しい分野に進出した場合等において、当行グループの業務範囲の拡大が奏功しないか又は当初想定した成果をもたらさない可能性があります。

(2) 海外の業務範囲の拡大

経済のグローバル化が進展する中で、当行グループは海外業務を拡大する可能性があります。当行グループはその場合、金利・為替リスク、現地の税制・規制の変更リスク、社会・政治・経済情勢が変化するリスク等に直面することから、結果として、想定した収益をあげることができない可能性があります。

15 子会社、関連会社等に関するリスク

当行グループは、グループ内の企業が相互に共働して営業活動を行っております。これらの会社の中には、当行グループの中核的業務である銀行業と比較して業績変動の大きい会社やリスクの種類や程度の異なる業務を行う会社もあります。当行グループがこれら子会社等への投資から便益を受けることができるかどうかは不確定であり、それらの会社の業績が悪化した場合に当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 ゴールドマン・サックスグループによる当行完全親会社の優先株式の保有

本報告書提出日現在において、ゴールドマン・サックスグループは、当行完全親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの第1回から第12回迄の第四種優先株式(以下「第1回―第12回第四種優先株式」という)の全株式を保有しており、第1回―第12回第四種優先株式については、普通株式の交付と引換えに当該優先株式の取得を請求することが可能であります。第1回―第12回第四種優先株式の取得請求に伴い普通株式が交付された場合、その普通株式数によっては、ゴールドマン・サックスグループによる当行グループの経営への関与が生じる可能性があります。

17 分配可能額

一定の状況又は条件の下では、会社法その他諸法令上の規制に基づいて算出される当行の分配可能額が減少するか、又はゼロとなる可能性があります。当行の海外特別目的子会社が発行する優先出資証券については、契約上、当行の分配可能額の水準によって配当支払が制限を受ける場合があるため、当行の分配可能額の水準によっては、当該優先出資証券の配当の支払が困難もしくは不可能となる場合があります。

18 リスク管理方針及び手続の有効性に関するリスク

当行グループは、リスク管理方針及び手続の強化に努めておりますが、新しい分野への急速な業務の進出や拡大に伴い、リスク管理方針及び手続が有効に機能しない可能性があります。また、当行グループの管理方針及び手続の一部は、過去の経験に基づいて制定されたものもあるため、将来発生する多様なリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない場合があります。

19 有能な人材の確保

当行グループは幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。当行グループは、他の銀行及び証券会社等と競合関係にあるため、有能な人材を継続的に採用し定着を図ることができなかった場合には、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

20 重要な訴訟等

当行グループは、国内外において、銀行業務を中心に、証券業務、投融資業務、ベンチャーキャピタル業務等の各種金融サービスを行うグループ会社群によって構成されており、付加価値の高い金融サービスを幅広く提供しております。こうした業務遂行の過程で、損害賠償請求訴訟等を提起されたり、損害に対する補償をしたりする可能性があり、その帰趨によっては、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

21 金融業界及び当行グループに対する否定的な報道

金融業界又は個別行を対象として、様々な問題に関する否定的な内容の報道がなされることがあります。これらの中には憶測に基づいたものや、必ずしも正確な事実に基づいていないと思われるものも含まれておりますが、報道された内容が正確であるか否かにかかわらず、又は当行グループが報道された内容に該当するか否かにかかわらず、これらの報道がお客さまや市場関係者等の理解・認識に影響を及ぼすことにより、当行グループの信用や当行が発行した社債の流通価格が悪影響を受ける可能性があります。

22 各種の規則及び法制度等

(1) コンプライアンス体制等

当行グループは現時点における会社法、銀行法、証券取引法及び証券取引所が定める関係規則等の各種の規制及び法制度等に基づいて業務を行っております。当行グループは、法令その他諸規則等を遵守すべく、コンプライアンス体制及び内部管理体制の強化を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、グループ各社の役職員等に対して適切な指示、指導及びモニタリングを行う体制を整備するとともに、不正行為の防止・発見のために予防策を講じております。しかし、役職員等が法令その他諸規則等を遵守できなかった場合、法的な検討が不十分であった場合又は予防策が効果を発揮せず役職員等による不正行為が行われた場合には、不測の損失が発生したり、行政処分や罰則を受けたり、業務に制限を付されたりするおそれがあり、また、お客さまからの損害賠償請求やお客さま及びマーケット等からの信頼失墜等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当行は、平成18年4月27日に金融庁より、法人営業部における金利スワップの販売態勢等に関し、銀行法第26条第1項に基づく行政処分(業務停止命令並びに業務改善命令)を受けました。当行は、平成18年6月2日に金融庁に対して提出した業務改善計画に従い、再発防止策の実施や定着化に努めておりますが、かかる処分に対処するための諸施策の実施等に伴う費用及び人的資源の投入等により、当行グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、業務停止命令につきましては、平成19年5月14日をもちまして、命令期間が終了しております。

(2) 各種の規制及び法制度等の変更

当行グループが国内外において業務を行う際には、様々な法律、規則、政策、実務慣行、会計制度及び税制等の適用を受けております。これら法令等及びその解釈は常に変更される可能性があります。その内容によっては当行グループの業務運営に影響を与え、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動につきましては、その他事業(システム開発・情報処理業)を行う子会社において、業務システムに関する研究開発を行いました。なお、研究開発費の金額は58百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって変化する可能性がありますので、ご注意ください。

銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、クレジットカード業務、投融資業務などの金融サービスに係る事業を行っております当行グループは、お客さまの価値創造に資する質の高い商品・サービスの提供及び強固な企業基盤の構築に取り組み、持続的成長を遂げていくための地歩を固めてまいりました。

こうした取組みの結果、連結経常利益は、前連結会計年度比1,453億円減少の7,166億円となりました。また、連結当期純利益は、前連結会計年度比1,617億円減少の4,017億円となりました。

内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジションの圧縮を進め売却損を計上したことからその他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、連結粗利益が前連結会計年度比2,109億円減少の1兆7,004億円となったことに加え、持分法適用会社の業績下振れ等に伴い持分法投資損益が前連結会計年度比1,184億円減益の1,232億円の損失となったことが利益減少の主な要因であります。

なお、当連結会計年度末の当行の不良債権残高(金融再生法開示債権残高)は、前連結会計年度比2,214億円減少の7,387億円となり、不良債権比率は1.2%となっております。

当連結会計年度における主な項目の分析は、以下のとおりであります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
連結粗利益	19,113	17,004	△2,109
資金運用収支	11,403	11,534	130
信託報酬	86	34	△51
役務取引等収支	5,068	4,660	△408
特定取引収支	328	1,166	838
その他業務収支	2,227	△391	△2,618
営業経費	7,678	7,684	6
不良債権処理額 ①	3,061	1,237	△1,824
貸出金償却	502	630	128
個別貸倒引当金繰入額	404	712	308
一般貸倒引当金繰入額	1,210	△509	△1,720
その他	943	403	△540
株式等損益	439	438	△1
持分法による投資損益	△48	△1,232	△1,184
その他	△143	△121	22
経常利益	8,620	7,166	△1,453
特別損益	239	340	100
うち減損損失	116	47	△68
うち償却債権取立益 ②	311	7	△303
うち退職給付信託返還益	—	363	363
税金等調整前当期純利益	8,860	7,507	△1,353
法人税、住民税及び事業税	452	476	23
法人税等調整額	2,197	2,387	189
少数株主利益	574	625	51
当期純利益	5,635	4,017	△1,617

(注) 連結粗利益＝(資金運用収益－資金調達費用)＋信託報酬＋(役務取引等収益－役務取引等費用)
 ＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

与信関係費用 (＝①－②)	2,750	1,229	△1,520
------------------	-------	-------	--------

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、金利上昇に伴う預金利息の増加等により資金調達費用が増加した一方で、貸出金残高の増加並びに金利上昇に伴う貸出金利息の増加及び有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したことにより、前連結会計年度比130億円増加して1兆1,534億円となりました。

信託報酬は、金銭信託商品の取扱高減少等により、前連結会計年度比51億円減少して34億円となりました。

役務取引等収支は、平成18年9月の当行親会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループによるSMBCフレンド証券株式会社の完全子会社化以降の同社の株式委託手数料等が計上されていないことに加え、個人年金保険販売の伸び悩み等により、前連結会計年度比408億円減少して4,660億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比838億円増加して1,166億円となりました。一方、その他業務収支は、前連結会計年度比2,618億円減少して391億円のマイナスとなりました。外貨建特定取引(通貨スワップ等)とそのリスクヘッジのために行う外国為替取引等の損益が、財務会計上は「特定取引収支」と「その他業務収支」中の外国為替売買損益に区分して経理されるためヘッジの効果を踏まえた経済実態としては、「特定取引収支」「その他業務収支」単独ではなく、双方の合算により判断する必要があります。

特定取引収支、その他業務収支の合算で比較した場合、内外金利動向を踏まえた債券ポートフォリオの圧縮に伴う売却損計上により、その他業務収支中の国債等債券損益が大幅減益となったことを主因として、前連結会計年度比1,779億円減少の775億円となっております。

以上の結果、連結粗利益は、前連結会計年度比2,109億円減少して1兆7,004億円となりました。

営業経費は、既存業務については引き続き人員や事務関連経費等の合理化等による削減を進める一方、ミドル・スモール層法人向け貸出などの重点分野への積極的な資源投入やCS向上に向けたチャネル等のインフラ整備を実施したこと等から、前連結会計年度比ほぼ横這いの7,684億円となりました。

なお、連結業務純益は、前連結会計年度比2,812億円減少して8,201億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
資金運用収支 ①	11,403	11,534	130
資金運用収益	16,303	19,502	3,199
資金調達費用	4,899	7,967	3,068
信託報酬 ②	86	34	△51
役務取引等収支 ③	5,068	4,660	△408
役務取引等収益	6,048	5,774	△274
役務取引等費用	979	1,114	134
特定取引収支 ④	328	1,166	838
特定取引収益	328	1,185	857
特定取引費用	—	19	19
その他業務収支 ⑤	2,227	△391	△2,618
その他業務収益	3,602	1,971	△1,630
その他業務費用	1,375	2,362	987
連結粗利益 (=①+②+③+④+⑤)	19,113	17,004	△2,109

営業経費	7,678	7,684	6
------	-------	-------	---

連結業務純益	11,013	8,201	△2,812
--------	--------	-------	--------

(注) 連結業務純益=当行業務純益(一般貸倒引当金繰入前)+連結子会社の経常利益(臨時要因調整後)
+持分法適用会社経常利益×持分割合-内部取引(配当等)

(2) 与信関係費用

与信関係費用は、前連結会計年度比1,520億円減少して1,229億円となりました。これは、企業の再生に係る取組みを進めてきたことや、資産劣化リスク低減の実績が引当率の低下として表われてきたことにより、貸倒引当金繰入額が減少したことが主な要因であります。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸倒引当金繰入額 ①	1,600	199	△1,400
一般貸倒引当金繰入額	1,210	△509	△1,720
個別貸倒引当金繰入額	404	712	308
特定海外債権引当勘定繰入額	△15	△4	11
貸出金償却 ②	502	630	128
貸出債権売却損等 ③	959	407	△552
償却債権取立益 ④	311	7	△303
与信関係費用 (=①+②+③-④)	2,750	1,229	△1,520

(3) 株式等損益

株式等損益は、前連結会計年度比ほぼ横這いの438億円の利益となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
株式等損益	439	438	△1
株式等売却益	901	618	△283
株式等売却損	139	14	△124
株式等償却	322	164	△157

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、当行において、海外で高格付け企業への貸出やプロジェクトファイナンス等を積極的に行ったこと等により、前連結会計年度末比2兆1,770億円増加して59兆6,178億円となりました。

なお、住宅ローンについては、証券化実施額の増加により、前連結会計年度末比1,138億円減少して15兆174億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
貸出金残高(末残)	574,407	596,178	21,770
うちリスク管理債権	12,194	10,476	△1,718
うち住宅ローン(注)	151,313	150,174	△1,138

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

当行グループのリスク管理債権は、前連結会計年度末比1,718億円減少して1兆476億円となりました。

債権区分別では、破綻先債権額が4億円、貸出条件緩和債権額が362億円とそれぞれ増加する一方で、延滞債権額が2,058億円、3カ月以上延滞債権額が26億円とそれぞれ減少しております。その結果、貸出金残高比率は、前連結会計年度末比0.3%減少して1.8%となりました。

① リスク管理債権の状況

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 ①	597	601	4
延滞債権 ②	6,946	4,888	△2,058
3カ月以上延滞債権 ③	246	220	△26
貸出条件緩和債権 ④	4,405	4,767	362
合計	12,194	10,476	△1,718
直接減額実施額	7,380	4,079	△3,301
貸出金残高(末残) ⑤	574,407	596,178	21,770

貸出金残高比率

(単位 %)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
破綻先債権 (=①/⑤)	0.1	0.1	0.0
延滞債権 (=②/⑤)	1.2	0.8	△0.4
3カ月以上延滞債権 (=③/⑤)	0.0	0.0	0.0
貸出条件緩和債権 (=④/⑤)	0.8	0.8	△0.0
合計	2.1	1.8	△0.3

② リスク管理債権の地域別構成と業種別構成
リスク管理債権の地域別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	△1,873
海外	474	416	△58
アジア	344	328	△16
インドネシア	22	5	△17
香港	137	194	57
タイ	5	5	0
中国	18	35	17
その他	162	89	△73
北米	126	88	△38
中南米	—	—	—
西欧	4	—	△4
東欧	—	—	—
合計	9,142	7,211	△1,931

- (注) 1 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。
2 債務者所在国を基準に集計しています。

リスク管理債権の業種別構成(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
国内	8,668	6,795	△1,873
製造業	646	587	△59
農業、林業、漁業及び鉱業	32	28	△4
建設業	399	343	△56
運輸、情報通信、公益事業	794	1,040	246
卸売・小売業	911	915	4
金融・保険業	135	13	△122
不動産業	2,572	1,701	△871
各種サービス業	2,546	1,500	△1,046
地方公共団体	—	—	—
その他	633	668	35
海外	474	416	△58
政府等	—	—	—
金融機関	—	—	—
商工業	474	416	△58
その他	—	—	—
合計	9,142	7,211	△1,931

- (注) 「国内」は国内店(特別国際金融取引勘定を除く)の合計です。
「海外」は海外店(特別国際金融取引勘定を含む)の合計です。

また、当行単体の金融再生法開示債権と保全状況は以下のとおりであります。

金融再生法開示債権は、前事業年度末比2,214億円減少して7,387億円となりました。その結果、不良債権比率は、前事業年度末比0.5%減少して1.2%となりました。また、債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が556億円減少して1,089億円、危険債権が1,733億円減少して3,001億円、要管理債権が75億円増加して3,297億円となりました。

これは、企業の再生努力に積極的に関与したことや、予てより強化してきた劣化防止への取組みが効果をあげてきたこと等によるものであります。開示債権の保全状況は、金融再生法開示債権7,387億円に対して、貸倒引当金による保全が2,437億円、担保保証等による保全が3,430億円となり、保全率は79.4%となっております。

金融再生法開示債権(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,645	1,089	△556
危険債権	4,734	3,001	△1,733
要管理債権	3,222	3,297	75
合計 ①	9,601	7,387	△2,214
正常債権	559,849	605,422	45,573
総計 ②	569,450	612,809	43,359
不良債権比率 (=①/②)	1.7%	1.2%	△0.5%
直接減額実施額	6,036	2,983	△3,053

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
保全額 ③	8,734	5,867	△2,867
貸倒引当金 ④	3,561	2,437	△1,124
担保保証等 ⑤	5,173	3,430	△1,743

(注) 貸倒引当金には、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額を計上しております。

保全率 (=③/①)	91.0%	79.4%	△11.6%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の保全率	138.9%	138.2%	△0.7%
担保保証等控除後の開示債権に対する引当率 (=④/(①-⑤))	80.4%	61.6%	△18.8%
貸倒引当金総額を分子に算入した場合の引当率	184.4%	171.2%	△13.2%

(2) 有価証券

有価証券は、内外金利動向を踏まえ、債券ポートフォリオのリスク削減を図るべくポジション圧縮を進めたことを主因に、国債が前連結会計年度末比 3 兆9,260億円、外国債券を主としたその他の証券が 1 兆3,657億円減少したこと等により、前連結会計年度末比 4 兆9,290億円減少して20兆3,046億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
有価証券	252,337	203,046	△49,290
国債	115,660	76,400	△39,260
地方債	6,077	5,711	△366
社債	39,580	40,664	1,084
株式	42,444	45,353	2,909
うち時価のあるもの	37,614	40,688	3,073
その他の証券	48,573	34,915	△13,657

(注) 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[ご参考]有価証券等の評価損益(単体)

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
満期保有目的の債券	△307	△130	177
子会社・関連会社株式	2,675	79	△2,596
その他有価証券	13,162	18,328	5,166
うち株式	16,324	19,787	3,463
うち債券	△2,822	△1,514	1,308
その他の金銭の信託	2	3	1
合計	15,532	18,281	2,748

(3) 繰延税金資産

繰延税金資産は、税引前利益の計上による回収を主因として、前連結会計年度末比2,126億円減少して8,046億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
繰延税金資産	10,173	8,046	△2,126
繰延税金負債	484	497	13

なお、当行単体の繰延税金資産は、前事業年度末比2,326億円減少して7,436億円となりました。

計上額の内訳としては、不良債権処理関連、有価証券償却及び税務上の繰越欠損金に係るものが主であります。

[当行単体]

(金額単位 億円)

	前事業年度	当事業年度	前事業年度比
繰延税金資産 ①	20,773	19,250	△1,523
貸倒引当金	2,507	795	△1,712
貸出金償却	1,702	1,015	△687
有価証券有税償却	4,477	4,259	△218
退職給付引当金	744	578	△166
減価償却限度超過額	65	68	3
投資損失引当金	—	315	315
繰延ヘッジ損益	—	598	598
税務上の繰越欠損金	10,874	11,123	249
その他	404	499	95
評価性引当額 ②	5,046	5,357	311
評価性引当額控除後繰延税金資産合計 (=①－②) ③	15,727	13,893	△1,834
繰延税金負債 ④	5,965	6,457	492
退職給付信託設定益	516	417	△99
その他有価証券評価差額金	5,362	5,734	372
その他	87	306	219
繰延税金資産の計上額 (=③－④)	9,762	7,436	△2,326

(4) 預金

預金は、海外店において預金の獲得を強化したこと等により、前連結会計年度末比1兆3,361億円増加して72兆2,003億円となりました。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度比
預金	708,641	722,003	13,361
うち国内個人預金(注)	366,258	377,720	11,461
うち国内法人預金(注)	315,283	303,267	△12,015

(注) 当行及び国内銀行子会社の単体計数を単純合算して表示しております。

(5) 純資産の部

純資産の部合計は、5兆4,124億円となりました。

このうち株主資本は、2兆8,501億円となりました。内訳は、資本金6,649億円、資本剰余金1兆6,035億円、利益剰余金5,816億円となっております。

また、評価・換算差額等合計は、1兆1,821億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金1兆2,693億円、繰延ヘッジ損益△875億円、土地再評価差額金375億円、為替換算調整勘定△371億円となっております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ③ 連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書 (連結株主資本等変動計算書)」に記載しております。

3 連結自己資本比率(国際統一基準)

当連結会計年度末の連結自己資本比率は、12.95%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、7兆4,827億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、57兆7,383億円となりました。

なお、連結自己資本比率は、当連結会計年度末から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき算出しております。前連結会計年度末は「銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件」(平成5年大蔵省告示第55号)に定められた算式に基づき算出しております。

(金額単位 億円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結自己資本比率(国際統一基準)	10.77%	12.95%
基本的項目		
資本金	6,649	6,649
資本剰余金	16,035	16,035
利益剰余金	2,425	5,816
自己株式(△)	—	—
社外流出予定額(△)	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
為替換算調整勘定	△445	△371
新株予約権	—	0
連結子会社の少数株主持分	10,749	13,741
営業権相当額(△)	0	0
のれん相当額(△)	—	—
連結調整勘定相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	400
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—	—
計 ①	35,413	41,470
補完的項目		
その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,057	8,303
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	399	393
一般貸倒引当金	7,221	281
適格引当金が期待損失額を上回る額	—	1,939
負債性資本調達手段等	26,573	25,641
計	40,252	36,559
うち自己資本への算入額 ②	35,413	36,559
控除項目 ③	3,081	3,203
自己資本額 (=①+②-③)	67,745	74,827
リスク・アセット等	628,874	577,383